

令和3年（2021年）12月

男女共同参画基本計画推進状況（令和2年度（2020年度）事業）
に関する男女共同参画審議会による評価

総評

柏崎市における男女共同参画を推進するための取組は、各課から提出された一次評価書を見ると、毎年着実に進められていることが分かる。

しかし、昨年度実施した市民意識調査の結果によると、ワーク・ライフ・バランスについて内容を知っている人の割合は微増しているが、目標値からはかけ離れている。更なる周知と職場の環境整備等の取組が必要である。

男女共同参画推進の事業は地域活動も含め、仕事、家庭、地域、教育という社会の循環を鑑みながら進めていくことが大切である。特に、未来を担う子供たちへの教育が重要であるが、学校教育の現場において「男女平等である」と感じている人の割合が前回の意識調査時より今回の方が減少している。その現状を喫緊の問題として捉え、現状の正確な把握と原因の分析を行い、改善を図ってほしい。

また、昨今多く取り上げられているいじめやヤングケアラーの問題などにより、困窮した状況にさらされている人々が水面下にいるのではないかと危惧される。早急な実態把握と、迅速な対応・援助ができる体制の整備を望む。

今後は、次頁以降に続く審議会委員の評価を含む二次評価書を御覧いただき、事業の参考にしていただきたい。

柏崎市男女共同参画審議会

I 男女共同参画への理解の促進

重点目標1：男女共同参画の意識づくり

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・社会全体として男女が平等であると思う人の割合		
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）
17.1%	40%	17.7%
・性別による固定的な役割分担の考え方にとらわれない人の割合		
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）
59.8%	70%	73.5%
◆基準値(H26)、現状値(R1)は、計画見直しに合わせて実施する市民意識調査の結果数値		
【評価】 成果・効果があった		
【評価コメント】		
<p>全ての施策が「効果・成果があった」との評価をされたことから、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>令和元年度の市民意識調査では、社会全体として男女が平等であると思う人の割合が、若干高くなっていることから、一定程度の啓発の効果が表れていると思われるが、一方、男女の地位の平等感に関する設問7項目中6項目で男性が優遇されているという結果だった。特に、「社会通念・習慣・しきたりなど」及び「政治・経済活動の場で」の設問で不平等感が高くなっている。</p> <p>これらのことから、市民団体と協働して、広報誌の発行や講演会の開催などを通じて、男女共同参画の意識を高める活動を継続して行っている。</p> <p>また、家庭内の家事シェア度を確認できるリーフレットを作成し、啓発を行ったことから、今後、性別による固定的な役割分担意識の解消と意識改革につながることを期待する。</p>		
男女共同参画審議会委員による評価・意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての施策で「効果・成果があった」と評価しているが、その根拠となるデータなどがあるのかどうか疑問である。目標は「意識づくり」なので、成果をデータ化するのは難しいだろうが、曖昧で感覚的な評価になっている恐れがある。成果を検証する方法を検討した方が良いのではないか。 ・講演会には、もともと興味・関心のある人しか参加しないと思うので、より多くの人に参加してもらうには、内容や開催時間、周知の方法等の検討が必要である。また、参加した人がどう自己啓発を行うか、それを自分の立場で周囲の人にどう伝え、啓発していくかも大事である。 ・「市民に対して性別による偏った考え方の防止ができた」とあるが、公的広報物の表現やイラストの手引きによる啓発をしているというだけで、その効果・成果の 		

評価をしているのか。また、市民からの意見はあったのか。実際に作成されたものをチェックするなどの作業による具体的な根拠を基に評価した方が良いのではないかと。そして、問題となるものがあれば原因と改善案を検討し周知するなどして、全体の質を高めるようにしてはどうか。

- ・「家事をシェアしてハッピーに！」のリーフレットは、婚姻届提出や母子手帳発行の際に配布しているということで、内容も興味を引く非常に良いものであり、ぜひ多くの人から手にとって読んでもらいたい。夫婦や家族で楽しみながら問題提起の機会を作れると良い。周知の方法として、保育園入園時に毎年全保育園児の保護者に配布するとか、広報かしわざきの一面を使った記事を掲載し全戸配布するなど、継続的に意識づけをすることが大切だと思う。今後、更に配布するところを増やすなど、見てもらう方法を工夫し、有効に活用することで意識づけにつなげてほしい。
- ・意識づくりに関わる推進団体（市民団体）として、男女共同参画推進市民会議の活動しか見えない。NPOやその他の団体や地域を意識づくりにどうつなげていくのか。小規模な講演会やフォーラムを実施し、地域に踏み込んでいく工夫が必要だと思う。また、文化・生涯学習課の事業とつながる意識づくりを期待している。
- ・「社会通念・習慣・しきたりなど」は、学校現場で子供たちへの教育や保護者及び地域への啓発をより工夫して行い、家庭内からの意識変容を期待したい。
- ・「性別による固定的な役割分担にとらわれない人の割合」は、ホームページや広報誌に掲載することで目標値を上回っていることは一定の評価はできる。しかし、「男女平等であると思う人の割合」は2割以下となっており、意識はあってもなかなか現実的には厳しい。社会全体としては目標値に至っていないため、理解していることと、実際の行動が伴っていないのではないかと。また、年代によりこの意識や行動には差があると思うので、低い年代向けの取組で、成果・効果のUPにつなげてほしい。
- ・柏崎市としての男女共同参画推進の取組開始から、年々各層の意識向上は見られるが、今後も意識向上が鈍化しないよう新たな対策を交えながら取組を進めてもらいたい。また、地道な啓発活動を継続してほしい。

I 男女共同参画への理解の促進

重点目標2：男女平等を推進する教育・学習の充実

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
【男女共同参画指標評価】								
・学校教育の現場において男女が平等であると思う人の割合								
基準値（H26）	目標値（R2）		現状値（R1）					
62.0%	70%		57.7%					
◆基準値(H26)、現状値(R1)は、計画見直しに合わせて実施する市民意識調査の結果数値								
【参考：中学生意識調査回答】								
・学校生活の中で男女平等になっていると思う割合								
基準値（H26）	現状値（R1）							
59.0%	57.1%							
【参考：小中学校教員の男女比】								
区分	新潟県		柏崎市		柏崎市内校長		柏崎市内教頭	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
男	38%	58%	37%	54%	85%	90%	95%	100%
女	62%	42%	63%	46%	15%	10%	5%	0%
※県の数値は令和元（2019）年度、柏崎市の数値は令和2（2020）年度								
【評価】効果・成果があった								
【評価コメント】								
「効果・成果があった」以上の評価をされたことから、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。								
令和元年度の市民意識調査の結果は、前回調査を下回り目標に達していない。また、中学生の意識調査においても平等であると感じている割合が減少している。								
学校現場では、男女平等が当たり前のこととして様々な取組をしてきたが、改めて不平等感がある場面を検証し、職員への研修機会の提供が必要であるがコロナ禍のため実施ができず、資料の提供のみであった。保護者に対する啓発については、学校に保護者への周知、啓発を図る重要性を伝えたことで、啓発を行う学校が前年度より増加している。								
学習の機会の提供については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったものもあり、継続をするために開催の仕方について検討が必要である。								
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
・学校教育の現場において「男女平等である」という割合が減少しているのは、深刻な問題である。								

- ・男女共同参画の現状認識力が高まっているからこそ、男女が平等であると思う数値が低くなってきているのではないか。
- ・中学生意識調査は、調査を行う年の中学3年生という限定した対象であり、先回の調査と対象者が異なるので単純に比較はできないとはいえ、低下の幅が大変気になる。各校での実態把握が必要ではないか。そして、実態に基づいて、改めて場面検証をし、課題解決に向けて対応策を講じていく必要がある。校外で課題を共有し、対応策を検討する研修会も設けられると良い。市教育センターとの連携を検討しても良いのではないか。早急に原因の調査と対策を講じてほしい。
- ・特に中学生の意識が低下しているが、心身共に男女差が出る年齢でのこの現状は、どのような点で男女平等ではないと感じているのか早急に原因を突き止め、改善を図る必要がある。
- ・男女平等について、小・中学生にどのような説明をすれば意識が変化するかは今後の課題である。
- ・小さい時からの情操教育により、人を思いやる優しい心を育てるような教育に重点を置いてもらいたい。そういう教育が男女平等につながると思う。
- ・男女別のスポーツで男女関係なく大会や交流会を行い、男女混合で競うことで、スポーツのレベル向上にもつながると思う。
- ・アンケートの意見の中に小さい時からの教育が必要との記載がいくつかある。教育現場だけで取り組むのではなく、家庭においてもこのような環境づくりが大切である。情報伝達方法の工夫・検討、周知、啓発を引き続きお願いしたい。
- ・幼稚園、保育園、小・中学校、地域コミュニティと包括的に教育・学習の充実を図っている。コロナにより実施できなかった取組もあるが、実績によれば多くの方が関心を持っていると考える。
- ・小学校低学年から人権教育の中で男女平等の視点に立った授業がされているのはとても良いことだと思う。
- ・NHKの「今こそジェンダーを超えて考えよう」の関連動画がとても分かりやすく、啓発資料として優れていると思う。
- ・現場の教職員の方には生徒の生の声を基に、より具体的な改善案を考え、実施してもらいたい。
- ・教諭の年齢で意識の差があるのではないか。転入・新採用職員に限らず、広く研修を行ってほしい。
- ・PTA活動や学校行事への参加は、ここ数年父親の割合が若干増加しているように感じている。
- ・父子の講座は継続希望する。
- ・メディアリテラシーの教育はその必要性が年々高まり、内容も複雑化している。特に、若年層はSNSなど、その匿名性から現実と切り離して考えがちである。また、多くの情報を取捨選択して利用する能力を身につけることが必要である。

他の自治体や教育機関などの指導例を参考にして、多角的な指導を数多く実施してほしい。

II 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標3：働く場での男女平等の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）								
<p>【男女共同参画指標評価】</p> <p>・職場における男女が平等であると思う人の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値（H26）</th> <th>目標値（R2）</th> <th>現状値（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22.3%</td> <td>30%</td> <td>30.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆基準値(H26)、現状値(R1)は、計画見直しに合わせて実施する市民意識調査の結果数値</p> <p>【評価】 効果・成果があった</p> <p>【評価コメント】</p> <p>「効果・成果があった」の評価が大部分を占め、一部「成果・効果が薄かった」との評価があったが、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための中止によるものであり、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>職場における男女平等や男女共同参画の意識が高まってきている。</p> <p>雇用機会均等法の改正や女性活躍推進法の制定及び各種セミナーや助成制度などの効果により、女性の職業生活に関する地位の向上が図られていると考えられる。</p> <p>令和元年度の市民意識調査で不平等があると回答している「賃金、昇給、昇進、昇格などに男女差がある（31.4%）」、「女性は結婚や出産をすると勤め続けにくい雰囲気がある（16.6%）」、「女性を管理職にしない（12.1%）」等を改善する取組を引き続き行い、男女が共に働きやすい職場環境の整備や働きたい女性が働き続けられる環境づくりが必要である。</p>			基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	22.3%	30%	30.3%
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）						
22.3%	30%	30.3%						
男女共同参画審議会委員による評価・意見								
<ul style="list-style-type: none"> ・各課での事業において効果・成果があったとされているが、目標値が低い。また、啓発セミナーの参加者、コーディネーター派遣制度の活用事業所が少ない原因について検討する必要がある。 ・事業主、管理職等の意識変容と行動変容が望まれる。 ・慣習をなくすことが必要ではないか。 ・中小企業等女性活躍推進事業助成金の交付件数は19年2件、20年1件ということだが、その3件の事業内容を広報するとともに、事業所がとりやすい助成金なのか検証しつつ、一般市民にも周知してほしい。その結果、活用が広がり、職場環境がより良い方向に進んでいくと良い。 ・啓発活動を継続してほしい。 ・ホームページの活用やハローワーク、商工会議所等との連携により、事業所への 								

周知ができたことは評価できる。

- ・職場における男女平等や男女共同参画の意識は年々高くなり、目標に達したことは良かった。職場という大変な場でこの数値が高まっていくことこそ、一人一人の暮らしやすさにつながるのではないかと思う。
- ・気遣っているつもりのアンコンシャスバイアスも存在すると思う。
- ・出産・子育ての後、再就職をするのは難しいことが多い。助成金活用も含めて、子育て中に資格取得ができるセミナー等、ハローワークを通じて受講できると良い。

II 男女が共に働きやすい環境の整備

重点目標4：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・ハッピー・パートナー企業への登録数		
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R2）
27社	40社	52社
・「ワーク・ライフ・バランス」について内容を知っている人の割合		
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）
12.0%	50%	18.2%
◆基準値(H26)、現状値(R1)は、計画見直しに合わせて実施する市民意識調査の結果数値		
【評価】効果・成果があった		
【評価コメント】		
<p>全ての施策が「効果・成果があった」との評価をされたことから、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>ハッピー・パートナー企業の登録数は、目標値を超えており、順調に増加していることからワーク・ライフ・バランスを推進する意識が進んでいると思われる。更なる登録の増加に向けて、取組を継続していく必要がある。</p> <p>令和元年度の市民意識調査では、ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合が低い状況である。事業所向けのセミナーを行ってきたが、参加者が年々減っている。セミナーの開催方法や周知の仕方について検討が必要である。また市民の意識を向上させるような啓発も必要である。</p>		
男女共同参画審議会委員による評価・意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・「ハッピー・パートナー企業」の登録数増加は大きな成果である。2020年度の目標値を大きく超え、順調に見えるが、2019年度から2020年度はわずかに2社の新規登録にとどまっている。周知方法の見直しや登録した企業にはどのようなメリットが得られるのかなどの説明を丁寧に行うべきだと思う。 ・ワーク・ライフ・バランスの内容を知っている人の割合が増えてきているが、目標値にはまだ届かない。保育、児童クラブ、介護に携わる方々のワーク・ライフ・バランスが崩れないためにはどうしたら良いか検討すること、保育・介護支援体制を整備・充実させることが急務である。利用者のニーズに対応していける体制の強化を図っていくことが先決だと思う。 ・ホームページや企業で周知するほか、公共施設などに「生活と仕事を調和させることで得られる相乗効果・好循環」等、わかりやすくイラストも入った簡潔なポスターなどを広く掲示するなど、周知の仕方に工夫が必要と感じる。 		

- ・「ワーク・ライフ・バランスセミナー」は継続して開催していくべきだが、参加者が年々減っている。チラシに、働き方の「ここが変われば、こんなに変わる！」という明るい具体的なイメージを明示して関心を高める等の工夫が必要なのではないか。また、より多く事業所が参加できるようにオンラインでの開催など、開催方法の工夫も必要である。
- ・コーディネーター派遣制度は、事務所のより具体的な改善が図れる非常にいい制度だと思う。事業所への更なる働きかけを行い、活用事例を増やし、一つでも多くの事業所が活用できるよう積極的に周知してほしい。
- ・柏崎市として各種取組を行っていることはうかがえるが、支援者・参加者の拡大に引き続き取り組んでもらいたい。
- ・育児休業はある程度広まっているように感じているが、親の介護でも休業が認められるような介護家族を応援する取り組みを望む。
- ・男性の育児休暇取得は、取得しやすい環境も必要。収入の多い男性が取得すると家計を圧迫するため、女性が取得することを選択する家庭をよく耳にする。家計が圧迫されない制度が求められる。

Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標5：政策・方針、意思決定過程への女性の参画拡大

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・市の審議会等の女性登用率		
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R2）
28.8%	40%	34.4%
【評価】 効果・成果があった		
【評価コメント】		
<p>全ての施策が「効果・成果があった」との評価をされたことから、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>審議会等の女性の割合は、近年微増傾向であるが、目標値40%には達していない。推薦団体自体の女性役員の割合が低いこともあり、各分野における男女共同参画の理解促進と及び女性登用が課題である。</p> <p>引き続き、附属機関の委員選任の際に女性登用の働きかけを継続するとともに、男女共同参画の意義を理解してもらう取組が必要である。</p>		
男女共同参画審議会委員による評価・意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・「市の女性職員の管理・監督職への登用」では、新潟県のそれぞれその職の総数が同じような数の市町村と比較すると比率が非常に低い。原因は、各市町村によって「〇〇相当」という括り方がまちまちで、数の出し方に違いがある。それでは、正確な比較にならず、検証にも障りがあるので、データとして有効ではないと思う。もっといいデータの作成方法がないものか検討が必要。 ・女性管理職の積極的登用について、数値目標のためだけに登用した場合、後継ロールモデルとなりにくい。各市町村の登用率との差を詳細に分析し、将来的に適材適所へ女性管理職登用機会が増える意識・地盤づくりをお願いしたい。 ・今、管理職にある女性が後進育成の意識をもち、憧れや目標とされるように自覚を高めていくことも大切だと思う。 ・女性登用率が上がり効果は出ていると思う。更に効果を上げるためにも、女性による政策・方針・意思決定過程への参画の必要性の周知を市民に向け積極的に発信してほしい。 ・市の審議会の女性登用率目標値40%はだいぶ前から掲げている。微増傾向ということだが、毎年同じ事業の繰り返しでは令和7年度に目標値に到達できるのか疑問。推薦団体に投げかけるだけでなく、もう一步踏み込んだ取組、工夫、事業の展開をし、ぜひ目標を達成してほしい。 ・意識しすぎの女性登用には疑問を持つ。今は目標値への途上段階で啓発・育成をしているということによいと思う。 		

- どのようにしたら女性の参画が拡大するか。すでに活躍されている方がいる一方で、子育てや家庭のことなど自分の身の周りのことに専念し、参画できない人もいる。単純に数を増やすだけではなく、私たちにもできるという意識を持ってもらい、参画してもらえる機会をいかに作るかが大事である。
- 立場のある人の意識、発言の影響力が大きい。組織や機関のトップにあるような人のずれた人権感覚を変えていくには、正しいことや個人の考えを堂々と発言できるそれぞれの集団を形成していくことが大事。
- さまざまな価値観を共有した上で、議論できる会であるべき。女性登用率や割合にこだわりすぎることもある意味危険である。性別でなく、あくまで個人による共同参画が前提である。
- ホームページ等をあまり見ない人にどのように啓発し、伝えていくのか。また、女性の参画が拡大するとどのような変化をもたらすのか等の例もあるとわかりやすい。
- コミセンの役員は町内会長が就くことが多いことから、役員の男女比は男性が多くなる。町内会の役員は、いまだ多くが男性で、女性は町内の寄り合いには参加しづらいのではないかと。

Ⅲ あらゆる分野での男女共同参画の推進

重点目標6：地域活動等における男女共同参画の推進

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・コミュニティ推進協議会における女性役員の割合		
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R2）
26.8%	30%	24.4%
【評価】 効果・成果があった		
【評価コメント】		
<p>「効果・成果があった」以上の評価が大部分を占め、一部「成果・効果が薄かった」との評価があったが、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための中止によるものであり、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>コミュニティ推進協議会における女性役員の割合は、目標値30%を依然として下回っている。</p> <p>一方でコミュニティ振興協議会の中には、女性役員の割合が30%を超えているコミセンもあり、女性役員を確保するための工夫点について、情報共有をおこなっており、今後増加していくことを期待する。</p> <p>コミュニティ推進協議会や町内会等での女性の参画を推進できるよう継続した啓発が必要である。また、地域での男女共同参画には、家庭生活における男女共同参画の推進も必要であることを同時に啓発する必要がある。</p>		
男女共同参画審議会委員による評価・意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・市内31の「コミュニティ振興協議会」で女性役員の割合が30%を超えている協議会があり、それが規模の大きいコミセンであるとは限らないという。それぞれに工夫している点があるとのことなので、それらを他のコミセンでも積極的に取り入れてもらい、女性役員の増加を図ってほしい。 ・町内会、コミュニティ活動等は、どの年齢層に参加を期待するかで開催時間等を再検討した方がよい。 ・小さなコミュニティが空疎になることのないようにしてほしい。 ・「よるラボ」は参加者がディスカッションするなどの参加型ということで、非常に効果的で、参加者の今後の活動の展開が期待できる非常に良いイベントだと思う。参加者の70%近くが「次のアクションのきっかけとなった」と回答していることは高く評価される。継続して行っていくと、何度も参加する方も増えると思うが、ZOOMによる配信で新規の参加者を募ることができたという。今後も周知の工夫を図り、まだこのイベントを知らない市民に対して、活動の様子やその意義を広く伝えてほしい。 		

- ・よるラボを主催するA i s a や女性防災士の会の方の尽力に敬意を表する。
- ・防災会議、防災士に女性は必須で、女性目線の配慮が欠如する避難所では多くの問題・課題が提起され具体的な解決策が不明瞭なままになっている。早急な対応が必要。
- ・避難所開設になると女性の活躍も必要。充て職（女性数人）だけに頼ると負担が大きいので男女共同参画推進、啓発は大きな課題である。
- ・最近国内でも災害が多いが、避難所等での活躍を想定し、地域の消防団などに女性がもっと増えると良いと感じる。しかし体力・筋力が必要な活動で、女性には何ができるのか不明なところがある。女性は何ができて、何が求められているのかなど、女性を対象とした周知方法があってもいいのではないか。
- ・女性消防団員については学生消防団員の卒業による大幅減員が予想されるとのことだが、学生に頼れば毎年起こり得る現象であり、学生以外の新規入団者を増やす必要がある。PR のプロモーションビデオを作成する計画があるが、対象者について検討した上で、ターゲットを絞った効果的なものを作るようにした方が良い。
- ・地域の自主防災役員が防災士の資格があると信頼につながると思う。町内会単位で女性防災士を育成し、町内・コミュニティで活躍してほしい。
- ・プライバシー保護を目的とした物資の実際の数、必要とされる数を明示すべき。何をどれだけと明示されなければ不安が増すのではないか。評価も曖昧である。
- ・地域での男女共同参画は家庭内から見ることが基本にある。古い慣習や固定観念にとらわれない教育・職場・社会でのさらなる啓発・事業展開を望む。町内の班という最小単位で、配偶者がどう町内活動に参加していくかをベースに考えるのが最も良い。そういう目標をもって近所づきあいをしていく。
- ・地域活動には高齢者の方や女性の参加が多いように思う。
- ・女性ならではのアイデア等を発言する場を増やす工夫が大切だと思う。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標7：配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護及び自立支援

（柏崎市DV防止基本計画）

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）			
【男女共同参画指標評価】			
・DV予防啓発のための研修・講演会等の参加者数			
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R2）	
557人	800人	802人	
・DV相談窓口を知っている人の割合			
基準値（H26）	目標値（R2）	現状値（R1）	
59.3%	80%	72.2%	
◆基準値(H26)、現状値(R1)は、計画見直しに合わせて実施する市民意識調査の結果数値			
・女性福祉相談件数（R2）			
相談全数		再掲：DV相談	
実人数	延べ件数	実人数	延べ件数
121	563	54	364
【評価】効果・成果があった			
【評価コメント】			
「効果・成果があった」以上の評価が大部分を占め、一部「成果・効果が薄かった」との評価があったが、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための中止によるものであり、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。			
DV予防啓発に関する研修は、4校で5回開催した（前年度3校）。社会に出る前の高校生を対象とした「デートDV予防啓発講座」は有効で、市内全6校で実施できる体制が整っており、目標値も達成できている。			
DV相談窓口を知っている人の割合は、目標値に達していないものの順調に増加している。相談窓口を知らないために相談できなかったということがないよう、継続した周知が必要である。			
女性福祉相談員による相談件数は、563件（うちDV364件）であり、昨年の571件（うちDV337件）より件数は減少したものの、DVに関する相談は増加傾向にあり、啓発活動を継続していく必要がある。			
男女共同参画審議会委員による評価・意見			
・デートDV講座は、現在、市内の高校で実施しているが、とても良い講座だと思う。以前、大学でも行っていたということだが、再度市内2大学でも実施ができないか検討し、実施してほしい。また、様々な家庭環境、性犯罪の低年齢化等も			

心配されるので、中学生への講座も必要ではないか。

- ・外出自粛や休業等の影響で、生活不安やストレスからDVが増加している。中学生を対象にしたソフトなプログラムもあると良い。
- ・DV予防啓発のための研修等の参加者数が平成26年より増えており、関心が高いことがうかがえる。
- ・コロナ禍もあり、水面下でのDV事象は増加していることが推察される。地区民生委員を始め、地域（近隣住民）から積極的な情報提供が得られるよう検討が必要ではないか。
- ・面前DVは児童虐待であるのになかなか表面に出ないため、把握しケアすることが難しいと思われる。小・中学校でDVについての教育を行い、加害者・被害者という関係だけではなく、間接的な被害者という立場のことにも焦点を当てた教育をすることが必要ではないか。
- ・DV相談窓口を知っている人が増加しているが、さらに継続・強化が必要と感じる。DVの相談は、一般的に相談することに躊躇している人が多いと聞く。相談することによって状況が更に悪化しないかと心配し、相談できない人もいるようだ。安心して相談できるように、相談後の流れを記したものや多くの事例を載せたものを、リーフレット配布の形式だけでなく、ネットでも発信したらどうか。
- ・DV相談窓口に関して、自分に関係ないと思う人もいるかもしれない。一人一人に「そういえばそんなこと言われていたな」という程度の認識をつくりだせた方が良いのではないか。家事シェアのリーフレットのようにDVに関わることをわかりやすく記載したものを保育園や小学校で毎年配布をして、継続的に知ってもらう機会をつくるとか、婚姻届窓口に掲示するなどして、意識付けをさらに進めてほしい。悲しい事態が一つでも多く減っていき、限りなくゼロに近くなることを目指してほしい。
- ・DVは命にかかわる場合もある。担当課の連携を深め、齟齬が生じないことを願う。
- ・柏崎市として保護体制（相談・シェルター等）が整っていることの広報を充実させる必要があるのではないか。
- ・コロナによりいくつかの講演会が中止になっているが、終息が見えない以上、今後中止することなく、Web、リモートなどで講演を実現させてほしい。
- ・広報や周知に力を入れて現実の課題に向き合い、関係自治体、団体、医療関係などと連携して、支援を続けていってほしい。
- ・DV被害者に対しては、秘密厳守はもちろん、身の安全を守ることが重要であり、特別な対応が必要になる。ワクチン接種や検診では、公に対する個人の信頼が大切であり、配慮等をしっかりしてもらいたい。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標8：男女の性の尊重と健康支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）		
【男女共同参画指標評価】		
・子宮頸がん検診受診率の割合		
基準値（H26）	目標値（R7）	現状値（R2）
27.6%	29%	22.9%
・乳がん検診受診率の割合		
基準値（H26）	目標値（R7）	現状値（R2）
30.9%	32%	28.1%
◆目標値(R7)は、市第二次健康増進計画目標値		
【評価】 効果・成果があった		
【評価コメント】		
<p>「効果・成果があった」以上の評価が大部分を占め、一部「成果・効果が薄かった」との評価があったが、新型コロナウイルス感染症拡大を予防するための中止によるものであり、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>目標値は、柏崎市第二次健康増進計画の数値であり、目標達成年度は令和7年度（2025年度）である。</p> <p>受診率は、平成27年度（2015年度）に一時減少したが、平成28年度（2016年度）以降は、増加しており、この状況を維持できれば達成が見込まれると推測される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動の中止や減少はあったが、事業所向けのからだスッキリ講座や歯科検診により健康支援を増進できた。</p> <p>子育て等の講座の父親の平均参加率が昨年度より向上した。育児や家庭のことが女性（妻）に偏っている状況を変えるような取組が必要である。</p>		
男女共同参画審議会委員による評価・意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、各種検診受診者が減少したのは非常に残念。健康診断で早期発見されるケースも多くある。もっと多くの方から積極的に受診してもらう取組が必要である。チラシの配布とともに、多くの公共施設にポスター掲示を増やして他人事にしない工夫をしていく。健康意識は該当者だけでなく、どの年層も社会全体で高めていかなければならない。 ・「パパママセミナー」の男性の平均参加率が向上したのは非常に良い。参加者の実習に対しての満足度も高く、沐浴の動画のネット配信により不参加者への情報発信もできたということで、今後も継続してもらいたい。ただ、コロナ禍で参加者同士の意見交換の希望に添えなかったのは残念。初産は特に不安や心配がつきも 		

のであり、出産前や産後の不安なパパママのためにも意見交換は大切だと思うので、オンライン等で交流できるようにし、「満足・良かった」という参加者の声を次の対象者へ届けてほしい。

- ・コロナ禍でいくつかの講演会が中止になっているが、終息が見えない以上、積極的に参加できるようにWeb、リモートなどの参集型以外での講座開催方法の検討を引き続き行ってほしい。
- ・自殺予防のゲートキーパー養成研修は積極的に開催してほしい。
- ・一昨年度から市内中学校数校で、SOSの出し方講座が開催されている。これからも継続的に生徒、教職員、保護者(PTA研修等)向けにも開催してほしい。
- ・地域活動における介護予防の推進で多くの方が体操や教室に通っており、高齢者の関心がうかがえる。コツコツ貯筋体操やサロン、地域のコミセンの計画（趣味や旅行、講演など）には女性の参加は多いが、地域での理事・役職は男性が就いている。高齢者の意識改革が必要である。
- ・健康寿命を延ばすためにも、介護予防だけでなく、在宅勤務の人も増加したことを受け、無料動画や運動不足解消パンフ作成・配付等、さらなる工夫を期待したい。
- ・不妊治療には経済的負担はもちろん、身体的な負担があると考えられる。治療のための休業支援を望む。
- ・ワクチン接種・検診は、公に対する個人の信頼が基となるので、丁寧な説明を行い、市民の立場に立った方法で実施してほしい。
- ・フレイル予防を楽しく、身の回りで取り組めないか。

IV 男女の心とからだを守る環境づくり

重点目標9：困難を抱える人への自立支援

二次評価（人権啓発・男女共同参画室による評価）			
【男女共同参画指標評価】			
・障害者の就労を支援する福祉施設を退所して一般就労した人			
基準値（H26）	目標値（H29）	目標値（R2）	現状値（R2）
9人	21人	10人	7人
◆目標値(H29)は、市第4期障害福祉計画目標値			
【評価】効果・成果があった			
【評価コメント】			
<p>全ての施策が「効果・成果があった」との評価をされたことから、基本目標としての推進状況としては「効果・成果があった」と評価される。</p> <p>障害のある人が一般就労した人数は、近年6人から11人の間で推移している。第5期障害福祉計画（平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度））では、毎年度10人に目標設定している。</p> <p>障害相談支援事業所の5事業所が継続され、相談件数2,954件となり前年対比212件減少している。今後一般就労する人の大幅な増加は見込めないものの、障害のある人の自立支援は、推進されていると評価できる。</p> <p>困難を抱える人への支援では、母子手帳交付時や乳幼児健診時のアンケートで生活上の心配がある家庭が発見できるようにするなど工夫が見られ、早期発見と支援ができています。相談をためらう人がないように、プライバシーに配慮したアンケートの取り方などの検討が必要である。</p>			
男女共同参画審議会委員による評価・意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、生活困窮者、ひとり親家庭、障害のある人、高齢者等の社会的弱者支援を積極的に行ってほしい。 ・各所管課で連携可能なことの洗い出しを行い、行政の横のつながり(うちの担当ではないという冷たさを市民が感じないように)を大切にして、課題解決に漏れ落ちがないように対応してもらいたい。 ・就労しながらも困難を抱える方が平日に支援窓口にくることが困難な場合、リモートや時間外、休祭日受付用の窓口設置の検討をしてみてはどうか。また、自身の生活で精いっぱい、制度や窓口を調べる余裕がない方もいるはずであり、サポートする側からコンタクトをとる体制の構築も必要である。相談窓口の周知とその後のフォローで、安心して暮らせる柏崎であってほしい。 ・最近、全国で問題になっている「ヤングケアラー」や「老老介護」について、柏崎の実態を把握しているのか。教育を受ける権利、健康被害、精神的問題など非常に心配である。実態を調査し、家族の介護に苦しむ人たちに対する対応と支援 			

に取り組み、他の困難を抱える人も含めて、安心して生活できる体制を整える必要がある。また、介護をしている人たちが孤独になり追い込まれないように、介護者同士のネットワークづくりができないか。

- ・障害のある人が一般就労するための受け皿として、企業側等への働きかけ（理解促進）がされているのか。特定の企業での雇用が継続しているようであれば、それを改善し、雇用企業を広げてほしい。
- ・以前は学校を卒業してからの支援がうまくつながらず、在宅の障害者も多くいたと聞いている。現在は、相談支援事業所や障害福祉サービスも多くできていることで、切れ目のない支援ができていると思うが、情報がない方や制度をよく知らない障害者やその家族もまだ多くいるため、学校などとの連携も急務である。
- ・ひとり親家庭は年々増加している。母子世帯では就職が困難な家庭も多いと聞く。市の非常勤職員などの採用情報をいち早く知ることができると良いと思う。